

三宅やすし後援会通信 **風** かげ 第17号

目次

巻頭言	1
市議会定例会一般質問	2
6月議会のトピックス	3
主な活動、出前講座等	4



6月定例会で一般質問
する三宅やすし

◆巻頭言：スマートコミュニティ

“スマートコミュニティ”とは、新しい用語で定義もいろいろありますが、北上市がマスタープランを策定することになった募集要項によると「ITと蓄電池を用いて、需要家側の最適制御を行うことにより、再生可能エネルギーの大量導入を可能とするスマートグリッド技術などを活用し、家庭、産業、交通などの分野でエネルギーの効率的な活用を行う社会システム」とされています。簡単に言うと、太陽光発電などの再生可能エネルギーや蓄電池などを利用し、エネルギーの地産地消を供給側と利用側とを賢くコントロールする仕組み、と言えると思います。更に、この中で出てきた“スマートグリッド”とは、「次世代送電網」とも呼ばれていますが、簡単に言うと「電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網」とされています。

一般財団法人 新エネルギー導入促進協議会では「スマートコミュニティ導入促進事業」の公募を行い、岩手県内では、北上市、釜石市、宮古市が、モデル事業を行う候補地となりました。北上市は「あじさい型スマートコミュニティ構想モデル事業」として、次の5つの事業で申請しています。

- ①工場屋上などへのメガソーラーを構築する。
- ②LPガスによる発電と熱利用を行うコージェネレーションシステムを導入し、周辺施設への熱・電力を供給する。
- ③電気自動車の公共交通への導入と、沿岸への復興交通手段としての利用。
- ④地域エネルギーマネジメントシステムを構築し、コージェネレーションや太陽光発電などの電力供給をコントロールする『スマートセンター』を北上オフィスプラザに設置する。
- ⑤北上陸上競技場へソーラーパークを構築し、大会運営に利用するとともに、移動式蓄電設備を配置し災害時の電源としてもつようする。

これらの具体的な内容や計画は 今年の9月までに策定し、そのマスタープランが“認定”されると総事業費の2/3が補助されるようです。国の総予算が80億円ほどであり、採択された自治体に配分されるようですので、是非とも、認定されるようなマスタープランを策定して欲しいものです。

第177回北上市議会定例議会一般質問

三宅やすしは、6月定例会にて下記のような一般質問を行いました。改選後最初の定例会であり、一般質問は通算で11回目となりました。

スマートコミュニティマスタープラン策定について

質問

- ①マスタープラン策定の手法は。市民との協働は。
- ②実施事業主体は。新規参入は可能か。
- ③事業範囲は。

答弁

- ①市、(株)北上オフィスプラザ、JX日鉱日石エネルギー(株)の三者に、コンサルタント会社を加え、月2回の会議と毎週の庁内関係者会議で進めている。9月初旬までには策定したい。市民からのアイデア募集などの協働は時間的に難しく、企業等へのアンケートを実施し、計画に反映させたい。
- ②再生可能エネルギー管理システムの構築など、補助金が無くなっても事業継続できるような採算性を考え、特別目的会社の設立なども視野に入れて検討している。当市への産業集積に繋がるプランにしていきたい。また、新規に提案があれば内容を検討し、取り込んでいく事は可能である。
- ③メガソーラーの設置、ガスなどによる発電と廃熱利用ができるコージェネレーションシステムの活用、蓄電池の導入などの5つの事業を基本に検討しており、先端的な自立・分散型エネルギーシステムを、地域特性に合わせて導入し、災害時にも地域で利用できるシステムの構築を予定している。



スマートコミュニティ
イメージ図

市ホームページの維持管理について

質問

- ①使いやすさの基準JIS規格が変更されたが対応は。
- ②更新と職員教育は。
- ③市民からの要望と利便性向上は。

答弁

- ①平成26年度に、リニューアルを予定しており、それまでに、改正されたJIS規格の達成基準を満たすようにし、更に使いやすさを向上したい。
- ②更新は各課で課長決済による実施が主体。職員へは教育用マニュアルを庁内LANで閲覧できるようにしている。
- ③「更新が遅い」「調べたいページにたどりつけない」「スクロールが大変」など寄せられており、その都度対応している。ホームページ閲覧ソフトによる違いや、アクセス端末による違いなどは、リニューアルの際にできるだけ考慮したい。情報の更新や探しやすさなども改善していきたい。



北上市HPのトップページ

6月議会のトピックス

6月議会での話題や、常任委員会などで議論となった案件の解説です。

北上市自治基本条例

「自治基本条例」は、まちづくりの基本理念や仕組み、行政運営の在り方など、まちづくりのシステムや基本ルールを定める条例です。北上市では、平成18年に「北上市まちづくり協働推進条例」を制定していますが、これを更に推し進めて、市の憲法的な位置づけの条例を制定したものです。市民への周知が足りないという指摘もありましたが、市民会議の意見やパブリックコメントなども参考にかなりの修正を経て、ようやくまとまったものです。議会としても、議員全員への説明会のほかに、総務常任委員会協議会を開催して、具体的な表現や文言にまで踏み込んで協議してきました。

今後は、この自治基本条例をもとに、(仮称)地域づくり組織条例の検討に入り、区長、市内16地区の自治協議会、交流センターなどの役割や関係を整理していこうとしています。

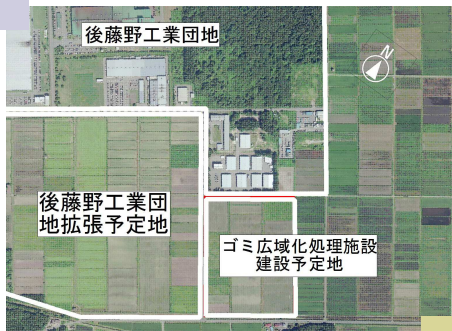
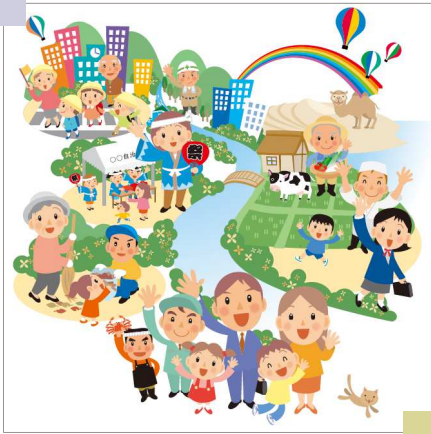
入札と随意契約

議案の一つに「後藤野工業団地第1期造成工事の請負契約の締結について」がありました。この造成工事が“随意契約”となり、何故そうなったのかが議論されました。

この工事について一旦は、14企業体が参加し、指名競争入札を行い、落札者も決まりました。しかし、その後、落札者が辞退した為、地方自治法施行令第167条の2(随意契約)九号の規定により、随意契約に至ったようです。更に、入札者のうち予定価格を下回っていたのは、落札者を含め2者だけだったこと、再入札をすると工期が冬期間にまで及び、工事費が上がる恐れがあること、などの理由もあったようです。そして、同法同条3項によると、この場合の随意契約は落札金額を下回る価格で行うこと、とされており、予定価格を下回った、もう1者がそれに応じた為、結果としては、落札価格より安い価格で随意契約できたようです。

本会議中の議会運営委員会

今議会では、本会議中に、緊急に議会運営委員会が2回開催されました。これはかなり異例の事で、ここ10数年内にも2回も開催された例は無いようです。1回は、一般質問において取り下げた通告事項に触れた発言をした為、その発言の取り消しを求める為に開催し、翌日、発言の取り消しが行われました。もう1回は、委員長報告への質疑の際に、委員会審議そのものを否定するような発言があり、これの取り消しを求める為の開催でしたが、録音を再度聞いたところ、取り消しまでは必要ないという事になりました。



造成予定の後藤工業団地拡張エリア

三宅やすし及び後援会の主な活動

4月14日	北上ユネスコ協会理事会/総会	5月9日	高P連中部地区大会[北上]	5月31日	市政調査会研修会
21日	一目千本桜マラソン[柴田町]	10日	議会全員協議会	"	北新ネット例会
22日	北上婦人団体協議会総会	15日	相去防犯協会総会	6月1日	あいさり産直市広報班
"	北上三曲協会総会	18日	県高P連理事会[盛岡]	4日	南部水田推進協役員会
23日	市政調査会研修会	21日	教育福祉常任委員会協議会	7日	北上ユネスコ協会理事会
25日	北上工業クラブ 総会	"	川岸商店会研修会	11日	議運/広聴広報委員会
26日	北上地区広域行政組合議会	22日	北新ネット総会	14日	6月定例議会[初日]
27日	黒北高PTA総会	23日	乗合タクシー説明	19~21日	6月定例議会[一般質問]
"	相去交団連総会	24日	視察対応[多賀城市]	21日	教育福祉常任委員会
29日	北上消防演習	"	県タクシー協会・ハイタク共済総会	24日	北上消防操法競技会
30日	北上西和賀戦没者追悼式	28日	議会運営委員会	26日	議会運営委員会
5月2日	市政調査会・スポ議連総会	29日	日香下バス代替交通検討会	28日	6月定例議会[最終日]
8日	日香下バス代替交通検討会	31日	議会全員協議会	7/3~5	教育福祉常任委員会視察



0120-00-3268
0197-63-2200



☆☆☆三宅やすし市政報告・出前講座のお知らせ☆☆☆

三宅やすしは、年4回の市議会定例会の後、相去地区の自治公民館などで、市政報告を行っています。スライドによる説明は、大変解りやすいと好評を得ております。

ご希望がございましたら、相去以外の地区でも、各種集会などへ出前講座として伺いますので、下記までお気軽にお問合せください。[時間(10~50分位)やテーマはご相談に応じます]

* 皆様のご意見をお待ちしております。下記までFAX、メール等でお寄せください。

また、三宅やすしが制作、運営しているホームページでは活動状況を詳しく報告しています。

※この後援会通信は、身体障害者授産施設
「社会福祉法人自立更生会
北上アビリティセンター」
にて、ダイレクト印刷しています。
北上市二子町秋子沢214-7 TEL:0197-66-5400

バックナンバーの在庫については後援会へ

北上市議会議員 三宅やすし後援会

〒024-0051 岩手県北上市相去町相去28

電話:0197(67)1819 FAX:0197(67)4227

Email miyake12@gmail.com

URL <http://miyake.on.coocan.jp/>



三宅やすし後援会入会申込書

三宅やすし後援会では会員を募集しております。
お知り合いの方などご紹介ください。会費は無料です。

ふりがな 氏名	住所	電話番号	性別	生年月日
	〒		男・女	
	〒		男・女	